



ふくしの窓は赤い羽根共同基金の助成により発行しています。

奥出雲町社協だより 2022.4 第101号

ふくしの窓



男の生涯現役道場 新規会員募集！！

■社協では月に一回（毎月最終金曜日）、男性限定の「男の生涯現役道場」を開催しています。今年度は、音楽療法士による「音楽で心も体もリフレッシュ！」や生涯現役プロデューサーによる「実は便利な介護保険制度の話」など様々な講師の方をお招きし行います。詳しくは社協までお問合せください。

■令和3年度最後の道場では、生涯現役プロデューサーの落合孝行氏を講師に、体力測定・筋力測定を行いました。

また、一年間参加した回数により、生涯現役道場の帯の色が決まり、その表彰も行われました。

帯の色（参加回数）

- 1回～3回・・・白帯
- 4回～6回・・・緑帯
- 7回～9回・・・茶帯
- 10回～12回・・・黒帯



■表彰の様子です。

次年度も頑張りましょう



■軽スポーツやグラウンド・ゴルフなども行います！

●紙面紹介●

- 令和4年度事業計画・予算
- 災害対応マニュアル策定
- 「今こそ近助!!大作戦」地域活動応援事業募集要項
- 各種お知らせ等
- 寄付のお礼

🔍 インターネットで検索してみてください。



奥出雲町社協ホームページ→
okuizumo-syakyo.com



奥出雲町社協 Facebook→



【はじめに】

本町においては、人口減少や少子高齢化、単身・高齢者世帯の増加傾向が続き、また厳しい経済情勢による雇用や生活不安などを要因とする生活困窮やひきこもりなど、地域を取り巻く生活課題は深刻化、複雑化している。加えて近年頻発する自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大も、住民の普段の暮らしに様々な影響を与えている。

そのような中、社協では、社会的に孤立し制度の狭間で必要な支援に結び付いていない方への支援を行っており、特にコロナ禍においてはその役割は大きく、経済的に困窮する方々への緊急小口資金の貸付等を通じた包括的な相談支援や“おたすけフード基金”を活用した食糧支援も行っている。

他方、国が進める包括的な支援体制整備において必要とされる多機関協働の中核的役割を担う組織としては、これまで地域福祉の中核を担ってきた社協のみならず、他の社会福祉法人や NPO 法人などの多様な主体がその受け皿となることが想定され、改めて地域福祉の推進役としての社協の果たすべき役割や存在意義が問われている。従来、社協は住民主体を基本に地域福祉を推進してきたが、自治会等の未加入世帯の増加や自治会そのもの高齢化・固定化等により、その活動の停滞も危惧される中、人材の発掘や育成を通じたひらめきと挑戦により、全く新しいつながりの形も生まれつつある。

以上のことから、社協が社会的価値や認知度を高めることで、地域住民をはじめ多分野からの信頼を深め、様々なつながりを構築することにより、「支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり」を目指すものとする。

【基本施策】

- 1.住民主体の地域福祉活動の実践
- 2.社協らしい個別支援の実践
- 3.地域福祉を進める人材の育成
- 4.行政とのパートナーシップの構築



【行動原則】 ～つなげる。受け止める。挑戦する。～

● 「つなげる」

制度や分野を超えたネットワークの形成を図り、住民主体の地域づくりを進める取り組み。

● 「受け止める」

全ての住民の想いを丸ごと受け止め、寄り添い、共に解決に向けて行動する取り組み。

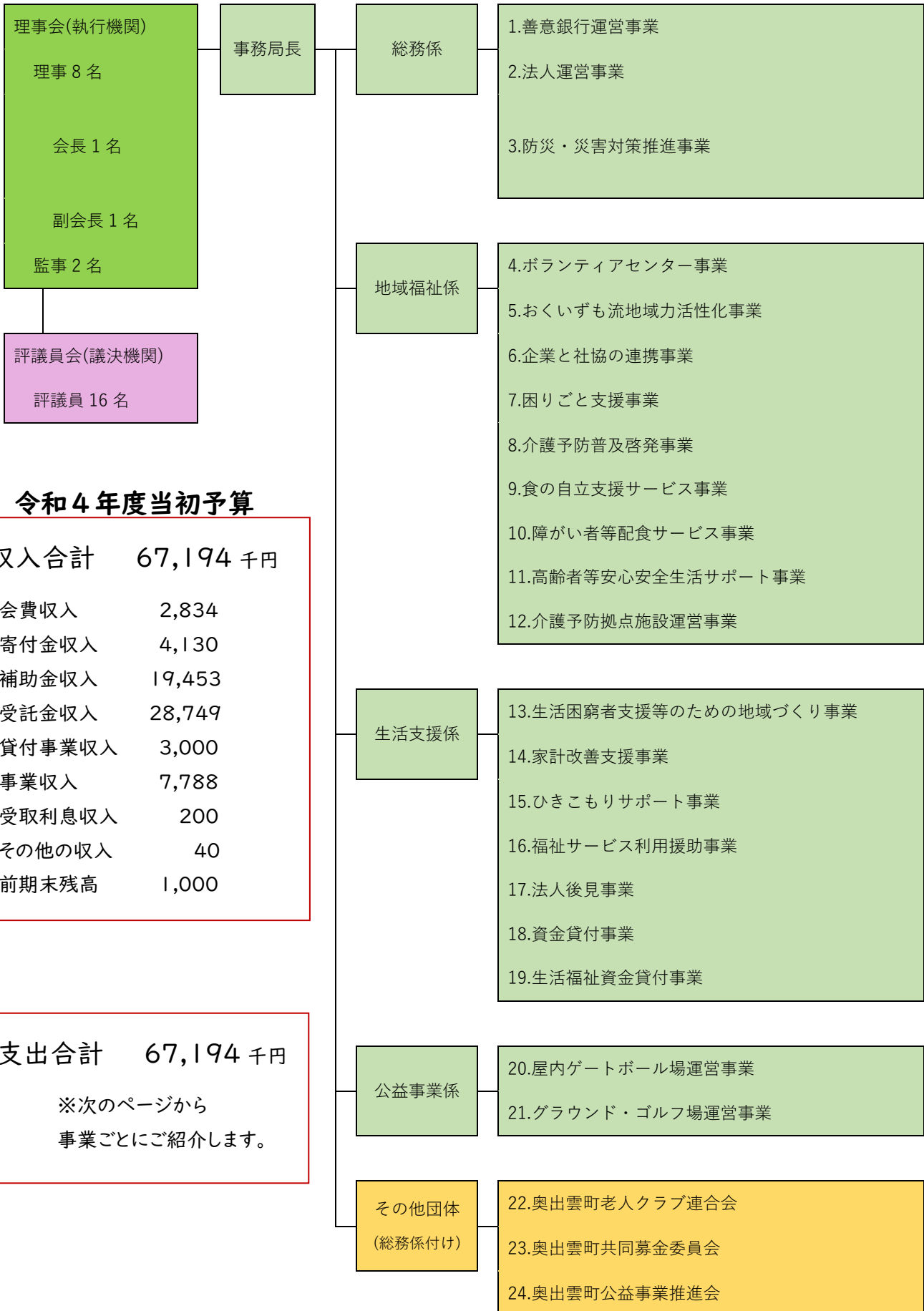
● 「挑戦する」

地域の生活・福祉課題に向き合い、その解決に向けて常に挑戦する取り組み。



【組織の構成】

本会は、次のとおり組織を構成し、各係に相応しい財源、人材、施設設備等を確保する。



令和4年度当初予算

収入合計	67,194 千円
会費収入	2,834
寄付金収入	4,130
補助金収入	19,453
受託金収入	28,749
貸付事業収入	3,000
事業収入	7,788
受取利息収入	200
その他の収入	40
前期末残高	1,000

支出合計 67,194 千円

※次のページから
事業ごとにご紹介します。

1 善意銀行運営事業 【2,537 千円】

町民の皆様からいただく浄財や物品を適切に管理運用し、地域福祉を推進する。

- 1.積立金管理運用検討委員会の開催
- 2.寄付金や寄付物品の募集と有効活用

2 法人運営事業 【9,026 千円】

適切な法人運営や事業経営を行うとともに、総合的な企画や各事業の調整等を行う法人全体のマネジメント業務にあたる。

- 1.理事会、評議員会、監査会、評議員選任解任委員会、内部経理監査会等の運営
- 2.社協会員の募集と加入促進
- 3.財務運営と管理
- 4.自主財源確保に向けた体制づくり
- 5.リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備
- 6.計画的な採用・異動・人事考課等の人事管理
- 7.研修・能力開発等の計画的な人材育成
- 8.労働法制に基づいた労務管理
- 9.所轄庁への届け出や対外的な法的対応を行う法務に関する業務
- 10.「社協発展・強化計画」の策定等の将来ビジョン検討と進行管理
- 11.SNS やジョーホー奥出雲、社協ホームページや広報誌等を活用した広報活動
- 12.鳥根県内全社協との連携による「オールしまね社協ブランド」の構築
- 13.奥出雲町地域福祉計画の中間見直しの実施

3 防災・災害対策推進事業 【365 千円】

奥出雲町地域防災計画との密接な連携のもと、社協が行うべき業務や役職員の行動指針を定め、関係機関等と協力しながらそれぞれの役割を共有し、災害発生時に迅速に対応する。また、地域づくりの一環としての災害対策を推進する。

- 1.組織内部での災害対策
- 2.防災意識の啓発
- 3.災害ボランティアの登録推進
- 4.定期的な災害対応マニュアルの見直し
- 5.他市町村災害ボランティアセンターへの職員派遣
- 6.地域防災専門機関等との連携



4 ボランティアセンター事業 【4,352 千円】

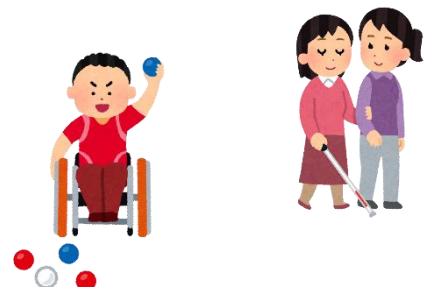
住民のボランティアに関する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成を図ることにより、助け合いの輪を広げる。

- 1.ボランティア活動に関する調査、研究
- 2.ボランティア活動の普及・啓発
- 3.ボランティア活動支援事業実施要綱によるボランティアの活動支援

5 おくいずも流地域力活性化事業 【4,241 千円】

住民ひとりひとりが安心して生活できる地域をつくるため、‘向こう三軒両隣精神’を土台とする地域社会のしくみを再建し、住民が主体的に自らの力を集結した地域力を醸成することを支援する。

- 1.福祉振興協議会、地区振興会の活動支援と協働
- 2.福祉委員活動の活性化
- 3.地域住民同士の繋がり強化
- 4.精神障がい者家族会、遺族会などの活動支援
- 5.障がいに関する理解促進と障がい者支援
- 6.自死予防対策の推進
- 7.福祉教育の推進
- 8.『地域共生社会創造支援助成事業(県社協事業)』の推進



6 企業と社協の連携事業『つなぐ』 【1,122 千円】

既存制度では対応が困難なひきこもり等の人に対し、人や地域とのつながりを適切に確保する支援を行うとともに、地元企業や地域全体で支える基盤を作る。

- 1.対象者本人やその家族に対する相談支援と見守り
- 2.対象者本人の社会活動体験の実施
- 3.つなぐ協力企業との連携強化と新規開拓

7 困りごと支援事業 【280 千円】

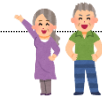
様々な困りごとを抱え援助を必要とする方のお手伝いをするにより、その方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。

- 1.福祉用具の無料貸出の実施
- 2.除雪機の無料貸出の実施
- 3.『出張なんでも相談所』の開設
- 4.『おたすけフード基金』の管理運用

8 介護予防普及啓発事業 【5,197 千円】

地域の高齢者に対してフレイル予防に関する知識を提供することにより、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。

- 1.専門家と介護予防指導員による『フレイル予防塾』の開催（月1回/地区）
- 2.『男の生涯現役道場』の定期的な開催（月1回/全域）



9 食の自立支援サービス事業 【8,672 千円】

一人暮らし、高齢者のみの世帯の高齢者(65歳以上)の、健康で自立した「食」生活を支援する。

- 1.調理業者や配食ボランティアとの連絡調整
- 2.ボランティアによる弁当の配達と利用者の見守り
- 3.地域包括支援センター、ケアマネージャーとの連携



10 障がい者等配食サービス事業 【959 千円】

心身の障がいにより調理が困難な障がい者(18歳以上 65歳未満)の、いきいきとした在宅生活を食の面から支援する。

- 1.調理業者や配食ボランティアとの連絡調整
- 2.ボランティアによる弁当の配達と利用者の見守り
- 3.福祉事務所、障がい者施設等との連携

11 高齢者安心安全生活サポート事業 【4,865 千円】

支援ネットワークを通じた見守り体制を強化することにより、高齢者の安心安全な生活を支援する。

- 1.コールセンターのオペレーターによるテレビ電話を活用した見守りの実施
- 2.民生委員や福祉事務所など関係機関との連携した支援の実施



12 介護予防拠点施設管理事業 【1,460 千円】

高齢者が介護を要する状態にならないよう予防し、生きがいを持って毎日を送ることができるよう支援するための施設を管理する。

- 1.介護予防を目的とした活動を実施する団体への施設貸出
- 2.近隣自治会などの会合、趣味活動等を目的とした活動を実施する団体への施設貸出
- 3.エレベータ、消防設備の保守など施設設備の管理
- 4.施設利用者との共同火災訓練の実施



13 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 【5,643 千円】

地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みの活性化を図りつつ、生活困窮者等と地域とのつながりを適切に確保し、地域全体で支えるしくみを構築する。

- 1.生活困窮等に関する相談支援
- 2.地域サービスの創出
- 3.地域における活動拠点の確保
- 4.生活困窮世帯に対する食糧等の配布



14 家計改善支援事業 【301 千円】

家計に問題を抱える者に対し、家計の視点からの情報提供や家計の見える化等の専門的な助言や指導等を実施し、家計管理能力を向上させ、生活困窮者の自立の促進を図る。

- 1.家計管理に関する支援
- 2.滞納の解消や各種給付制度等の利用支援
- 3.債務整理に関する支援
- 4.貸付のあっせん支援
- 5.福祉事務所との連携による困窮状態にある世帯の相談援助

15 ひきこもりサポート事業 【5,905 千円】

ひきこもり支援の基盤を構築し、ひきこもりの状態にある本人や家族等の状況を踏まえた早期支援、自立支援を図る。

- 1.ひきこもり相談の窓口、支援機関の情報発信
- 2.関係機関とのネットワーク、ひきこもり支援拠点づくり
- 3.ひきこもりサポーターの養成と派遣
- 4.福祉事務所との連携による困窮状態にある世帯の相談援助

16 福祉サービス利用援助事業 【5,375 千円】

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方が安心して暮らせるよう支援する。

- 1.利用者の権利擁護
- 2.専門員による支援計画の作成
- 3.生活支援員による福祉サービスの利用援助や金銭管理
- 4.通帳、年金証書などの大切な書類の預かりサービス
その他福祉サービス利用に係る援助等

17 法人後見事業 【600 千円】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、意思決定が困難な方を法律的に保護し支援する。

- 1.被後見人等の権利擁護
- 2.法人後見運営委員会の開催
- 3.成年後見制度に基づいた法人後見の実施



18 資金貸付事業 【3,010 千円】

生活に困窮する世帯の自立と更生を支援する。

- 1.民生融金の貸付と償還指導
- 2.借受世帯の自立更生に向けた相談援助
- 3.定期的な償還状況等の確認と通知
- 4.民生融金審査会の開催

19 生活福祉資金貸付事業 【301 千円】

低所得世帯等に対する各種資金の貸付を行い、世帯の自立を支援する。

- 1.相談窓口、申請窓口の開設
- 2.民生児童委員との協働による借受世帯に対する相談援助
- 3.島根県社会福祉協議会が実施する現地督励会への協力
- 4.新型コロナ特例貸付の償還開始(R4.4.1)に伴う借受世帯の自立支援

20 屋内ゲートボール場管理運営事業 【1,163 千円】

生涯スポーツの振興により、地域福祉の増進を図る。

- 1.生涯スポーツの普及啓発と世代間交流の推進
- 2.施設の管理運営

21 グラウンド・ゴルフ場管理運営事業 【1,820 千円】

生涯スポーツの振興により、地域福祉の増進を図る。

- 1.生涯スポーツの普及啓発と世代間交流の推進
 - 2.施設の管理運営
- 企業と社協の連携事業『つなぐ』における、ひきこもり対象者への就労体験の場の提供



社協の「災害対応マニュアル」 ついに完成！



災害発生時、社協は住民の生活に最も身近な団体のひとつとして、被災したり、避難を余儀なくされた住民に対し、ボランティアや関係機関等と協働した「共助」による相乗的な支援業務を行います。

奥出雲町地域防災計画との密接な連携のもと、社協が行うべき業務や役職員の行動指針を定め、関係機関等と協力しながらそれぞれの役割を共有し、災害時には迅速な対応ができるよう備えることを目的に、災害対応マニュアルを策定しました。社協ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください！

つながる。受け止める。挑戦する。

第1章 災害発生直後～緊急支援期

- 1 職員の緊急招集等
- 2 被害状況等の確認
- 3 緊急対策会議による協議
- 4 緊急時組織体制づくり

第2章 応急対策期

- 1 「災害対応3班」の業務
- 2 災害ボランティアセンターの設置と運営
- 3 災害ボランティアセンターの組織と機能

第3章 復興対策期

- 1 中期的な地域住民の活動支援
- 2 長期的な地域住民の活動支援体制づくり
- 3 社協組織内体制の再検討に向けた取り組み

第4章 平常時(定期的に行う取り組み)

- 1 社協内部での災害対策
- 2 防災意識の啓発
- 3 関係機関との連携と挑戦



【策定検討委員会の様子】

委員として、役場から総務課、地域づくり推進課、福祉事務所、アドバイザーとして日野ボランティア・ネットワーク、島根県中山間地域研究センター、島根県社会福祉協議会の皆様にご協力をいただきました。



【災害ボランティアセンター立上訓練の様子】

『泥を見ずに、人を見る。』

全国各地で災害が起きた時、ニュースで「災害ボランティアセンター」という言葉をよく耳にしませんか？そのセンターの運営を、様々な関係機関と協力しながら行うのが社協です。このセンターは、単に**災害の規模**だけではなく、**住民の困り具合**によって設置が決められます。センターは、常に災害により困っている住民に寄り添います。これを表す言葉が、『泥を見ずに、人を見る。』です。





この事業は、奥出雲町社協が赤い羽根共同募金の助成を受けて実施します。

**1 団体
20 万円**

令和 4 年度 緊急企画!!

「今こそ近助!!大作戦」地域活動応援事業

●目的

コロナ禍における孤独や孤立を防ぐとともに、自治会や小地域において誰でも参加できる居場所づくり、日頃の支え合い活動などを企画し、人と人との繋がりを基盤とする地域づくりを行う団体等を応援することにより、自助、近助、共助による住民主体のまちづくりを目指すことを目的とします。

●応援の対象となる経費

消耗品、備品の購入
研修費など

※人件費、飲食費は
対象外です。
※詳しくはご相談
ください。



●応援の対象となる団体等

- ①住民主体の自主組織(自治会等)
- ②地域住民で構成するボランティア団体
- ③小地域において地域づくりに取り組む
団体等

●助成金額

1 団体あたり上限 20 万円

●応援の対象となる活動

- ①新規に立ち上げる「居場所づくり」や「支え合い」活動(月に1回以上)
- ②既に実施している集いの場等の活動の
拡充(月に1回以上)

【例】

- ・自治会でのサロン活動
- ・食を通じた集いの場
- ・買い物カフェ
- ・子供と大人の居場所づくり
- ・レクリエーション交流





【趣 旨】

新型コロナウイルス感染症により私たちの日常は大きく変化し、生活の全てにおいて何かしらの制限を受けるようになって早2年が過ぎました。この間、国においては「新しい生活様式」が提言され、地域福祉活動においても非接触型サービスの提供など、新たな活動スタイルが試行されています。しかし一方で、「コロナフレイル」と呼ばれる高齢者の虚弱化や生活困窮を伴うひきこもりの増加など、人と人とが直接触れ合わないことによる弊害が生まれたのもまた事実です。

そうした中、奥出雲町社協では、感染対策を徹底した介護予防活動や相談窓口の開設、また経済的に困窮する方々への“おたすけフード”や生活用品の配布などを行ってきましたが、「地域住民にとって今だからこそできること、今だからこそやらなければならないこと」に焦点を当てて考えた時、それはまさに、「小地域における近助・共助の土台作り」に他ならないと強く認識しました。

そこで、with コロナの時代における、しっかりと地に根をおろした継続可能な地域づくりを応援するため、令和4年度緊急企画として「今こそ近助!!大作戦」地域活動応援事業を実施することとしました。

【実施主体】

社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会

【応援の対象となる団体等】

- ①住民主体の自主組織(自治会等)
- ②地域住民で構成するボランティア団体
- ③小地域において地域づくりに取り組む団体等

【応援の対象となる活動】

with コロナの時代における繋がりづくりや支え合い活動など、しっかりと地に根をおろした継続可能な地域づくりを活性化するための活動。

- ①新規に立ち上げる「居場所づくり」や「支え合い」活動(概ね月に1回以上の活動)
- ②既に実施している集いの場等の活動の拡充(概ね月に1回以上の活動)

応援の対象外となるもの

- ・ 公的費用や他の助成金が充当されるもの
- ・ 団体等が所有する建物等の維持管理のみを目的としたもの
- ・ 施設の改装や設備の修繕のみを目的としたもの
- ・ 人件費(給料や賃金)、飲食費

【応援の対象期間】

令和4年6月1日から令和5年3月31日

【1件あたりの助成金額】

- ・ 1件あたり 20万円(上限)
- ・ 助成総額 140万円(予定)

【応募書類】

応募書類は、奥出雲町社協の窓口でお受け取りください。

また、奥出雲町社協ホームページ(<https://okuizumo-syakyu.com/index.html>)からもダウンロードできます。

- ①「今こそ近助!!大作戦」活動計画書
- ②「今こそ近助!!大作戦」収支予算書

【応募方法】

奥出雲町社協窓口、郵送、Eメール等の方法でご応募ください。

【応募締切】

令和4年5月27日(金)



【助成の決定】

奥出雲町社協において応募内容を確認し決定します。結果は、5月31日(火)に通知します。

【助成決定後のお願い等】

- ・ この助成金の原資は、町民の皆様から寄せられた赤い羽根共同募金ですので、取り組みの内容について様々な場面で発信してください。
- ・ 活動の内容は、奥出雲町社協、島根県共同募金会等で広報させていただきます。

【活動報告書・決算書の提出】

令和5年4月末日までに、下記の書類をご提出ください。

- ①「今こそ近助!!大作戦」活動報告書
- ②「今こそ近助!!大作戦」収支決算書
- ③ 活動の状況がわかる写真、チラシ等

出張なんでも相談所のご案内!

暮らしの心配ごと

解消しませんか。

暮らしの専門家が無料で相談に対応します。

出張

なんでも相談所



日時	会場	相談員	日時	会場	相談員
5/13	布勢コミュニティセンター 会議室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士	11/15	阿井公民館 相談室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士
6/15	横田コミュニティセンター 青年室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士	12/15	馬木コミュニティセンター 農事相談室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士
7/15	カルチャープラザ仁多多目的室①	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士	1/13	三沢公民館 和室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士
8/25	社協 仁多事務所 会議室	弁護士	2/17	横田コミュニティセンター 青年室	弁護士
9/15	亀嵩公民館 図書室又は工技室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士	3/15	社協 横田事務所	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士
10/14	八川コミュニティセンター 談話室	人権擁護委員、民生児童委員、行政書士			

相談料は無料です。

送迎も行います。



- 毎月15日(10:00~12:00)
- 個人情報、相談内容等秘密厳守いたします。
- 予約制。先着順にご相談に応じます。予約がない場合は中止といたします。
- 社協では相談日以外にも相談業務を行っています。日頃の生活で心配事等ありましたら、お気軽にご相談ください。

ひきこもりサポート事業（令和4年度）

家から出られなくなった方や
その家族のための相談所

ひきこもり相談 「みらい」

ゆっくりこれからのことを
一緒に考えていきませんか？

〈ひきこもりとは〉
いじめ、病気、親の介護による離職など、さまざまな要因で学校や仕事などに行けず、家族以外とほとんど交流がない状態を「ひきこもり」と呼んでいます。

〈抱え込まずに相談を〉
ひきこもりの期間が長くなるほど、心身の不調や経済的な悩み、将来への不安が大きくなりがちです。ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

日時

4/7(木)・5/6(金)・6/2(木)・7/7(木)
8/4(木)・9/1(木)・10/6(木)・11/4(金)
12/1(木)・1/12(木)・2/2(木)・3/2(木)

時間

14時~16時

会場

奥出雲町社会福祉協議会 仁多事務所



※会場までお越しになれない方は送迎をいたします。

また、ご要望があれば、ご自宅やご希望の場所へ伺います。

電話でのご相談にも応じます。

○相談は社協・福祉事務所・保健師等の職員が対応いたします。

○相談日以外にも社協では相談業務を行っていますのでご利用ください。

誰でも

いつでも

奥出雲町
社会福祉協議会

が

出前講座を行います!!



あいサポート研修

「あいサポート研修等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定します!!



■あいサポート研修受講後、バッジをお渡しします。



障がいのある方に対して、ちょっとした手助けなど実践ができるよう、研修を行い、「あいサポーター」として活躍していただきます。



車いす体験



車いすの使い方はもちろん、実際に介助する側、される側になり様々な場所で体験ができます。また、車いすに乗りボッチャの体験もできます。



高齢者疑似体験



疑似体験用具を装着して、高齢者の日常生活動作を疑似的に体験することにより、加齢による身体的な変化を知り、高齢者の気持ちやコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶものです。

おくいずも流地域力活性化事業 福祉教育実施要綱

(趣 旨) 高齢者の身体の不自由さや、障がいのある人等様々な立場の人への理解を深め、思いやりの心を持ち、自分たちにできることを考え、誰もが支え合い、助け合う社会をつくる。また、住民ひとりひとりが安心して暮らせる地域を目指すとともに、地域共生社会の実現に向け取り組むことを目的とする。

(対 象) 小学生・中学生・高校生、民生委員、福祉委員、企業、その他希望者

出前講座の種類	目的	体験
①あいサポート研修	誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方への必要な配慮、障がいの有無に関わらず共に生きる社会のあり方などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践できるよう研修を行い、あいサポーターとして活躍していただく。また、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を一緒に作って行くために何が必要か考える。 ※「あいサポート研修」等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話体験を行う。 ・DVDの視聴をする。 ・ユニバーサルデザインを見る、触れる。 ・当事者の話を聞く。（※要相談）
②高齢者疑似体験	高齢者疑似体験用具を装着して、高齢者の日常生活動作を体験することにより、高齢者の身体の変化、高齢者の気持ちや介護方法を疑似的に体験する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疑似体験を装着し、介助する側・される側になり、歩いてみたり、文字を書いたり、軽スポーツを行う。
③車いす体験	車いす体験を通して、障がいのある人や介助する人について理解するとともに、バリアフリー社会の実現に向けて大切なことは何か考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に介助する側、される側になり、車いす体験を行う。
④その他	福祉について学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉についての話を聴く。 ・アイマスク体験を行う。 ※要相談





東洋羽毛島根営業所さまより 食品をご寄付いただきました！

東洋羽毛島根営業所様より、食品のご寄付を頂きました。
頂いた食品は、「おたすけフード」として活用させていただきます。
ありがとうございます。



「おたすけフード」を ご存じですか？

社協では、様々な理由で生活に困窮し緊急的に食品を必要とする方に、地域の皆様や企業等からご寄付いただいた食品を無償でお渡ししています。まずは社協にお電話下さい（54-0800）。



食品のご寄付の相談もお受けしています。

お米、カップ麺、缶詰、レトルト食品（賞味期限内、未開封のものに限ります）などを「おたすけフード」として活用します。ご家庭に眠っている食品がある方はご相談ください。

※食品の状態、充足状況によってはお受けできない場合があります。

寄付のお礼

奥出雲町社協では、次の方々から
ご寄付いただきました。

紙上にてお礼申し上げます。

誠にありがとうございました。

(令和四年二月一日)

令和四年三月三十一日受付分掲載)

香典返し(受付順)

原 弘 様 (横 田)
故 光 子 様
堀 江 見 和 子 様 (横 田)
故 敏 昭 様
水 野 幸 男 様 (亀 嵩)
故 緑 様
眞 田 和 恵 様 (上 阿 井)
故 隆 之 様
松 原 秀 朗 様 (大 谷)
故 恒 吉 様
境 直 子 様 (大 谷)
故 鐵 郎 様
菅 田 武 敏 様 (上 阿 井)
故 千 枝 子 様
日 森 登 貴 子 様 (八 川)
故 早 苗 様

水 田 由 里 子 様 (三 成)
故 川 西 達 雄 様
佐 々 木 勝 己 様 (松 江 市)
故 勝 己 様
松 崎 茂 様 (上 阿 井)
故 松 崎 サ ダ 子 様
立 脇 効 様 (横 田)
故 房 男 様
佐 藤 修 二 様 (高 田)
故 智 恵 子 様
立 花 洋 子 様 (横 田)
故 利 朗 様
上 田 東 様 (上 阿 井)
故 廣 信 様
芝 原 恭 一 様 (八 川)
故 荒 木 典 儀 様
横 路 淳 様 (亀 嵩)
故 元 紀 様
酒 井 節 男 様 (上 阿 井)
故 ミ ツ コ 様
宇 田 川 正 人 様 (八 代)
故 君 子 様
伊 藤 憲 治 様 (高 尾)
故 千 ヨ 子 様
新 田 昭 夫 様 (下 横 田)
故 正 江 様
平 良 直 也 様 (横 田)
故 小 谷 勝 美 様

内 田 幸 一 様 (郡)
故 重 雄 様
安 部 ア ヤ コ 様 (小 馬 木)
故 ア ヤ コ 様
吉 川 英 良 様 (大 馬 木)
故 忠 良 様
田 食 晃 隆 様 (小 馬 木)
故 寿 述 様
田 辺 光 枝 様 (横 田)
故 定 儀 様
伊 藤 信 彰 様 (中 村)
故 順 子 様
野 崎 芳 雄 様 (小 馬 木)
故 民 子 様
内 田 文 雄 様 (稻 原)
故 文 吉 様
荒 木 健 様 (上 三 所)
故 昭 二 様
吉 川 直 樹 様 (河 内)
故 茂 様
岡 田 誠 司 様 (郡)
故 鶴 江 様
内 田 博 昭 様 (鴨 倉)
故 榮 之 様
布 村 勝 義 様 (中 村)
故 ナ ミ 子 様
植 田 正 治 様 (下 横 田)
故 マ サ コ 様

田 食 義 隆 様 (小 馬 木)
故 昭 實 様
赤 名 孝 様 (八 川)
故 小 林 三 千 雄 様

見舞い返し(受付順)

堀 江 キ ク エ 様 (郡)
吉 川 茂 様 (河 内)
甲 斐 陽 子 様 (大 呂)

善意の寄付(受付順)

ア コ 様
横 田 相 愛 教 会 様

物品寄付(受付順)

川 西 幹 夫 様 (三 成)

東 洋 羽 毛 島 根 営 業 所 様 (松 江 市)

《食 品》

※お詫び

前号の「香典返し」の欄に、一部誤り
がありました。次のとおり訂正させ
ていただきます。

誤…佐左木 利雄 様 (大馬木)

故 運 藏 様

正…佐佐木 利雄 様 (大馬木)

故 運 藏 様

BIG NEWS!!

グリーンヒルさとう新規会員募集中
初年度入会特典 **20%OFF!!**
今なら **5000円→4000円**



グリーンヒルさとうでは、新規会員を募集しています。
今回は、初年度会員限定で年会費 5,000 円のところ 4,000 円とします。
また、毎月第 4 木曜日に社協会長杯「つなぐ」グラウンド・ゴルフ大会を開催
します。みなさまのご参加お待ちしております。

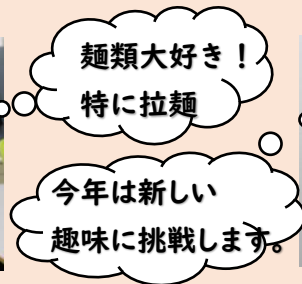
社協の事務局体制です。よろしくお願ひします。



●主任

小櫻美可子

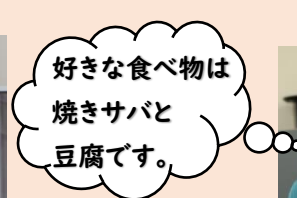
～ひきこもりサポート事業・
生活福祉資金貸付事業 等担当～



●事務局次長

長瀬健太郎

～生活困窮者等のための地域づくり事業・
奥出雲町共同募金委員会事務局 等担当～



●事務局長

田食喜美子

●介護予防指導員

三谷百合子

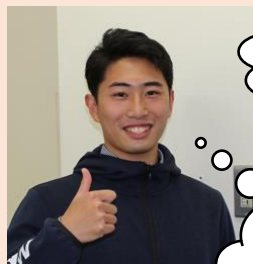
●コールセンターオペレーター

田中玲子

唐桶抄子

●グラウンド・ゴルフ場管理者

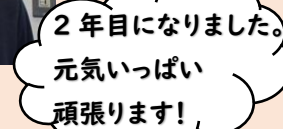
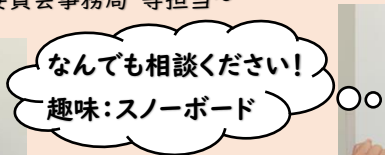
石原照雄



●主事

中村望生

～ボランティアセンター事業・
配食サービス 等担当～



●主任主事

古井将貴

～法人後見事業・福祉サービス利用援助事業・
老人クラブ事務局 等担当～

奥出雲町社会福祉協議会 「つなげる。受け止める。挑戦する。」

仁多事務所

〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成 260 番地 1

TEL (0854)-54-0800 Fax (0854)-54-0801

有線 31-0800

E-mail syakyo@okuizumo.ne.jp

横田事務所

〒699-1821 島根県仁多郡奥出雲町稲原 57 番地 6

TEL (0854)-52-0294 Fax (0854)-52-0137

有線 20-0294